

# 榎本 祐三 の 市政報告



## はじめに

令和2年第1回市議会定例会は、2月21日（金）から3月24日（火）の33日間で実施されましたが、新型コロナウイルスの影響で市役所内における議員のマスク着用をはじめ、議事運営については次のような取り決めを行い実施いたしました。

市民の皆様には傍聴遠慮のお願い、会場が狭隘なことから元来実施している常任委員会、予算審査特別委員会による審査を取り止め、本会議場における一般議案・補正予算の質疑と会派代表による当初予算質疑。

昨年の12月議会も台風被害の対応のため簡略して実施しましたが、今回もまた新型コロナウイルスのため変則的な議会となりました。しかし議会の審査はしっかりと実施したつもりです。

ご承知のとおり、新型コロナウイルスは当初中国で蔓延しましたが、現在は世界中で発症しており、ヨーロッパやアメリカの蔓延は終息の兆しが見えない状況になっております。

当初、日本政府の新型コロナウイルス対応にマスコミを中心に疑問・批判が集中しましたが、中国からの帰国者の対応をはじめ豪華客船ダイヤモンドプリンセス号の乗客、乗員の対応等が功を奏したことから、韓国やイタリアのような爆発的な蔓延は避けられており、患者の数や死亡者の数が極めて少ない状況は、日本の医療態勢がいかに充実しているかを物語っているのではないかと思います。

また、13日には「改正新型インフルエンザ等対策特別措置法」が成立し、当該インフルエンザの蔓延等を防ぐために、国民の自由や権利の制限につながる「緊急事態宣言」の発令が可能となりました。

この法律については2年間の期限がありますが、共産党をはじめとする野党の一部の議員や左翼系の新聞の論調は「集会や報道の自由が脅かされる懸念がある。」と反対しています。

3月18日時点では、アメリカ、イタリア、スペインをはじめとする15か国が非常事態又は緊急事態を宣言し、徹底した対応を取っています。私は元自衛官ですので有事の時の国民の自由や権利の制約は、当然のことと思っています。平時において個人の自由や権利を尊重することは当然ですが、一方で有事の場合に制限されることも当然と思っています。そうでなければ国難は克服できないのではないのでしょうか。

さて今回の市政報告は、私が一般質問した内容を中心に実施することにいたしました。

## 一般質問から

今回の一般質問は、「1 台風被害からの教訓と対応に関して」、「2 台風被害に対

する義援金とふるさと納税の使い道に関して」、「3 前澤友作氏からのふるさと納税 20 億円に関して」、「4 令和 2 年度施政方針に関して」実施しました。

このような項目となったのは、執行部の台風被害からの教訓や対応をはじめ、台風被害からの復旧・復興等、市民の皆様に関心が高いと予測されるものにしたからです。

一般質問の提出が終わった 2 月 26 日の房日新聞読者のコーナーに「多くの善意である寄付金の行方は？」と題した館山市民からの投稿記事がありましたが、私が一般質問で質そうとしていた内容でしたので、その一部を紹介したいと思います。

## 房日新聞「読者のコーナー」投稿記事

私は常々「ふるさと納税」やこのような「寄付金(浄財)」が年間どの位寄せられ、どのように利活用されているのだろうか、ただ漠然と考えていましたが、知人から「寄付金の一部を市職員に配分したとの噂がある」と聞かされました。私は「そんな事は絶対できない」と断言し、流言飛語だと言いましたが、知人もまた他人から聞いたとのことでした。

何の根拠もない話ではありますが、このようなあり得ない流言飛語が流布される裏には、市政に対する市民の切ない不満があるのだと思います。中学校の統合問題、台風災害の復旧の遅れ、市民からの小さな要望など、どれも財政難がネックとなり、停滞している事実により市民は疲弊しているのです。

「市は何をしようとしているのかビジョンが見えない」との意見も多く聞きます。私もそう思う一人です。観光だ、スポーツだ、インバウンドだとうたい上げても、内容が伴わないチマチマした政策しか打ち出せない現状に、このままでは市民の耳に届かず、ヒットの気配も無いでしょう。

この記事を読んで、心ある市民の方は館山市の行く末に不安を持っておられるのだと、つくづく感じさせられました。今回の私の一般質問で、少しなりともこのような市民の皆様への代弁ができたのではないかと考えております。以下、今回の一般質問の概要をご報告いたします。

## 台風被害からの教訓と対応

今回の台風被害は大規模災害であったことから、対応を時系列的に「平素からの備え」、「直面する危機への対応」、「復旧・復興への対応」に区分して議論しました。

「平素からの備え」では、防災訓練の充実、防災マニュアルの整備等、多くの教訓がありました。何にもまして重要なことは、地域における市民の自助・共助の活動であり、この力が地域の防災力の向上に繋がることは言うまでもありません。したがって、地域で実施する防災教育等の充実を提案しました。

また、今回の災害対応では、区や町内会の役員が高齢化のため体調を崩したとの情報も得ており、平時は問題なくとも緊急事態では地域の活動が機能しないことも考えられることから、地域の問題ではありますが高齢役員の存在についても疑問を呈したところです。

「直面する危機への対応」では、停電が長期化したことにより固定電話をはじめとする通信手段がほとんど確保できなかったことから、市の災害対策本部の情報収集が困難を極めたことです。そのために対応が遅れたことは否めません。今回一部の有志議員で携帯電話のラインを共有して情報交換しましたが、記録も残ることから有効な手段と考えられ、これらの活用も提案しました。

また、避難勧告や避難指示に対する市民の反応は、台風 19 号の時のように 15 号の経験から避難者数が急増し、県施設の南総文化ホールを活用することになりましたが、国・県

の施設の活用についても平時から協定を結んでおくことを提案しました。

「復旧・復興への対応」では、初めて経験した災害ボランティアの対応について議論し、災害ボランティアを有効に活用することの必要性を訴えました。特にこの度の災害では彼らの活動がとても機能していたことから、大きなボランティア団体とは平時から協定を結び、一旦事あるときには応援いただける体制を作っておくことも提案しました。

今回の台風災害では、市議会としても被災以来 27 回にわたって議会災害対策会議を開き、災害対策本部に情報提供等を実施しました。今回それらの要旨をまとめ、今後の地域防災計画等の改正の一助になればとの思いから「災害対応検証」として報告書を執行部に提出したところです。

## 台風被害に対する義援金とふるさと納税の使い道

義援金やふるさと納税がどのように使われているかについては、房日新聞の読者のコーナーの投稿記事でもあったように、市民の皆様が疑問に思っていることは明らかです。

先にも申し上げたとおり、私の一般質問の通告は投稿記事の前でありましたので、この記事を読んで通告したものではありませんが、タイミングが良かったと思っております。

館山市には、前澤氏の 20 億円以外に 1 億 5 千 3 百万円のふるさと納税があり、災害から半年経過した現在でも寄付があること、また他の自治体や市議会等からも約 6 百万円の寄付があったことも分かりました。

また、災害に対する寄付金のうち、被災者に公平に配分され、直接届けられる「災害義援金」については、千葉県、日本赤十字社や赤い羽根共同募金の窓口で対応しており、既に全壊、大規模半壊には 30 万円、半壊には 15 万円、一部損壊には 1 万円の見舞金が配布されております。

館山市へのふるさと納税につきましては、昨年 11 月の補正予算で「被災住家の応急修理事業」や「支援物資（ビニールシート等）」の購入等に活用されています。また、3 月議会でも補正予算で可決した「被災された農業者支援事業」にも活用されています。

従来ふるさと納税の寄付金の使途については、年度ごとに館山市の HP で公表していますが、台風被害に対する寄付に関しても、分かりやすく広報することです。

## 前澤氏からのふるさと納税 20 億円

前澤氏は財政的な支援だけではなく、災害復旧の現場にも出向きガレキの片付けにも参加されておられ、物心両面のご支援には頭の下がる思いです。このような前澤氏の行為に対して色々なご意見があることも承知していますが、私たち館山市民は純粋に前澤氏のご支援に感謝したいと思います。

前澤氏は館山市に 20 億円のふるさと納税をする際、「館山市は地域資源が豊富で高いポテンシャルがあると感じております。館山市の地域活性化に向けふるさと納税を活用し応援したいです。」と言われておられるようです。また、「観光振興に役立ててほしい。」とも言われているようです。

館山市は、この 20 億円を観光振興基金として積み立てましたが、私は前澤氏の 20 億円は他の方からの寄付金とは区別して観光振興基金（前澤基金）として区別して管理することを提案しました。

それは単独の基金にすることによって、館山市が前澤氏からの寄付金に対して強い思い

を発信することができ、館山市の地域の活性化や経済の活性化につなげたいと考えるからです。

市長の答弁では、「寄附が高額なことから、この先10年、20年、30年を見すえた、館山市の発展に寄与する事業に活用できるよう、寄付者の御意見も踏まえながら、具体的な使途について検討しているところです。」との発言を得ましたので、館山市が今日まで取り組んできた「食のまちづくりの拠点整備」の推進を提案しました。

館山市と館山市食のまちづくり協議会は、平成27年2月に「たてやま食のまちづくり計画」（地域再生計画）を策定していますが、平成28年3月策定の「館山市前期基本計画」でも食のまちづくりの拠点整備が示されています。つまり、食のまちづくりで地域再生を目指しているのです。

一方市長は、平成27年1月元旦の房日新聞の年頭記事で、館山市の取組の大きな柱として食のまちづくりを掲げられ、これによって館山市の一次産業の6次産業化を図り、将来の経済面の発展を目指すことを約束され、当該計画の推進のために担当課長も設けて取り組んできたところです。

したがって前澤氏の寄付金の一部を、財政難で進められなかった「たてやま食のまちづくり計画」（地域再生計画）の拠点整備に充当するのは、市長が市民との約束を実現する上で当然のことと思ひ提案しました。しかしながら、何故か明確な答弁は得られませんでした。

房日新聞の投稿記事の指摘でもあったように、私はこの度の前澤氏の寄付金の活用は、「市が何をしようとしているのか」を市民の皆様に発信する絶好の機会と考えています。

立派な計画書を作っても、実現できないのであれば意味がありません。地域再生のために食のまちづくりをすると計画したが、財政的に中核となる拠点整備ができなかったために進んでいなかったわけです。しかし、前澤氏の寄付金の一部で進めることができたとなれば、前澤氏も納得していただけるのではないのでしょうか。

## おわりに

市政を運営する上で根幹をなすものが、市の基本構想（10年単位）とそれに基づいた前・後期基本計画（5年単位）です。現在は国から求められた「まちひとしごと創生総合戦略」もありますが、この基本計画に沿って年度の施政方針が作られ、当初予算が計上されるのです。

この基本構想は、館山市議会基本条例第14条で市議会の議決すべき事件として位置づけており、議会も適正な市政運営に責任を持っています。

この基本構想や基本計画は、計画作成にあたり市民アンケートや有識者による検討もなされますが、コンサルト会社が作成することから、どの自治体も同じような総花的な内容になっていることは否めません。

そのために市民の皆さんの視点からすると、執行部からよほどの強い発信がないと「館山市が何をしようとしているのか」伝わっていないと思えます。

そのような意味において前澤氏の20億円の寄付金の活用は、館山市政運営上のトピック的な存在になるものと思っています。観光振興の面で、財政的な制約から進められなかった施策や事業を前澤氏の寄付金で実現させることの取り組みは、まさしく館山市が何をしようとしているのかの発信に繋がるものと期待し、実現に向けて取り組むつもりです。